

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【公開番号】特開2004-274760(P2004-274760A)

【公開日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2004-038

【出願番号】特願2004-62555(P2004-62555)

【国際特許分類】

H 04 N 1/387 (2006.01)

H 04 N 1/41 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 N 7/30 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/387

H 04 N 1/41 B

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

H 04 N 7/133 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月23日(2007.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サブ画像を生成するために画像に対応する画像データを修正し、前記サブ画像はサーバにより既に制御された画像データの修正を表し、

圧縮されたサブ画像を生成するために、サブ画像を圧縮し、

画像に対応する圧縮されたデータと結合するために、圧縮されたサブ画像をサーバへアップロードする、方法。

【請求項2】

更に、前記圧縮されたサブ画像と前記サーバに記憶された前記画像を結合することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記圧縮されたサブ画像と前記サーバに記憶された前記画像を結合することは、アップロードされたタイルについて全タイル部分を置きかえることを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記圧縮されたサブ画像と前記サーバに記憶された前記画像を結合することは、アップロードされたプレシンクトで全プレシンクトを置きかえることを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記サブ画像は低解像度画像であり、そして、前記圧縮されたサブ画像をアップロードすることは第1の通信リンクを使用して実行され、そして、更に、前記第1の通信リンクより高い帯域幅を有する第2の通信リンクを使用して前記圧縮したサブ画像をアップロードした後に前記サブ画像のより高い解像度版をアップロードすることを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

サブ画像を生成するために画像に対応する画像データを修正する手段を有し、前記サブ画像はサーバにより既に制御された画像データの修正を表し、

圧縮されたサブ画像を生成するために、サブ画像を圧縮する手段を有し、

画像に対応する圧縮されたデータと結合するために、圧縮されたサブ画像をサーバへアップロードする手段を有する、装置。

**【請求項 7】**

第1の解像度で画像に対応するタイル部分を受信し、

編集されるべき前記画像内の領域を識別し、

前記領域についての前記画像の最大解像度版に関連する画像データについての要求を行し、

最大解像度での前記領域の生成を可能とするのに必要なそれらの追加のタイル部分のみを受信し、

前記領域内の最大解像度データの1つ又はそれ以上のタイルを編集し、

少なくとも1つ又はそれ以上の編集されたタイルを圧縮し、

1つ又はそれ以上の圧縮された編集されたタイルに関連するタイル部分をアップロードし、前記要求は前記最大サイズ画像に関連する圧縮されたデータをアップロードすることであることを前記サーバに示すことを含む、方法。

**【請求項 8】**

更に、第1の解像度での特定の画像についての初期要求を送ることを含む、請求項7に記載の方法。

**【請求項 9】**

更に、前記領域を識別するために前記領域をズームインする、請求項7に記載の方法。

**【請求項 10】**

更に、前記第1の解像度で前記画像を表示することを含む、請求項7に記載の方法。

**【請求項 11】**

更に、編集前に全ての追加のタイル部分の受信を待つことを含む、請求項7に記載の方法。

**【請求項 12】**

サーバは、画像の圧縮版を示す追加のタイル部分を供給し、1つ又はそれ以上の編集されたタイルを圧縮することは、サーバで追加のタイル部分が圧縮されるのと同じ方法で1つ又はそれ以上の編集されたタイルを圧縮することを含む、請求項7に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記要求はアップロードのためであることを示すことは、質問ストリング内にアップロードパラメータを配置することを含む、請求項7に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記要求はアップロードのためであることを示すことは、要求以外を示す内容形式についてのインジケータを設定することを含む、請求項7に記載の方法。

**【請求項 15】**

少なくとも1つ又はそれ以上の編集されたタイルを圧縮することは、完全な画像として1つ又はそれ以上の編集されたタイルを圧縮することを含み、更に、位置の指示に前記編集された領域の完全な画像を供給することを含む、請求項7に記載の方法。

**【請求項 16】**

サーバは、全体の画像に対応する符号ストリームの圧縮されたデータの一部分を第1の要求に応じてクライアントへ送り、

前記サーバは、前記クライアントから第2の要求を受信し、

前記サーバは、前記第2の要求がアップロード要求であることを決定し、

前記サーバは、第3の要求の圧縮されたデータと前記全体の画像についての符号ストリームを結合する、方法。

**【請求項 17】**

更に、

クライアントがアップロードすることを認可されているかを決定し、

クライアントがアップロードすることを認可されている場合にのみ、第3の要求のタイル部分をアップロードする、

ことを含む、請求項1\_6に記載の方法。

【請求項18】

更に、

第2の要求の一部である全体の画像のファイル内にサーバが記憶している全てのタイル部分を除去し、そして、第2の要求の一部であるタイル部分を前記サーバにより既に記憶された残りのタイル部分と結合する、

ことを含む、請求項1\_6に記載の方法。

【請求項19】

前記サーバが第2の要求のタイル部分を全体の画像に対応する他のタイル部分と結合することは、第2の要求のタイル部分を前記符号ストリームの最後に追加する、  
ことを含む、請求項1\_8に記載の方法。

【請求項20】

前記サーバが第2の要求のタイル部分を全体の画像に対応する他のタイル部分と結合することは、第3の要求のタイル部分を含むように前記符号ストリームを書き直す、  
ことを含む、請求項1\_8に記載の方法。

【請求項21】

更に、

前記サーバは、前記クライアントへ送られたタイル部分のリストを維持することを含む

、  
請求項1\_6に記載の方法。

【請求項22】

更に、

前記サーバは、前記クライアントが有する前記タイル部分の指示を受信し、

前記サーバは、前記指示と前記第2の要求に応じて追加のタイル部分を送る、  
ことを含む、請求項1\_6に記載の方法。

【請求項23】

更に、

前記第2の要求の前記タイル部分が、前記符号ストリーム内の前記タイル部分と異なる圧縮アルゴリズムで圧縮されているかどうかを決定し、

前記アップロードされたタイル部分を逆圧縮し、

前記符号ストリーム内の前記タイル部分の一部を逆圧縮し、

逆圧縮されたアップロードされたタイル部分を、前記符号ストリーム内の前記タイル部分の逆圧縮された部分と併合し、

前記併合されたタイル部分を圧縮する、

ことを含む、請求項1\_6に記載の方法。